



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

9月13日以降の市立学校の教育活動等について

本市では、学校の持続的な運営を行うために、感染防止対策を徹底した上で9月1日から午前中授業、給食後下校として段階的に教育活動を再開してきました。この9月1日から8日までの間、市立学校の児童生徒や教職員の新型コロナウイルス検査の陽性判明により臨時休業としたのは6校（学校の全部2校、学校の一部4校）であり、学校内での感染の拡がり懸念されるケースはごく少数に限られています。

このことから、9月13日（月）以降の市立学校の教育活動等について、次のように実施していきますので、お知らせします。

<基本的な考え方>

- ・学校の持続的な運営を行うために、感染防止対策を徹底した上で段階的に教育活動を再開する。
- ・学校での協働的な学習や様々な体験等により、コミュニケーション能力や社会性の育成を図る観点から、感染状況に応じた適切な対策を講じた上で児童生徒が登校し、通常の学校生活が送れるようになることを目指す。

○小・中学校

<学習活動>

- ・9月13日（月）以降は通常授業とし、午後の授業を再開します。
- ・学校での通常の授業を基本とします。感染の不安があり、登校を控えることを希望する場合については、引き続き GIGA 端末を活用した学習支援を実施します。

<給食>

- ・通常どおり実施します。
- ・感染の不安があり、登校を控えることを希望し、GIGA 端末を活用した学習支援に参加する場合は、事前に学校に申請していただくことで給食の提供を止めることができます。

<部活動>

- ・緊急事態宣言期間中の部活動については原則として活動を停止します。なお、県大会や県コンクール等の上位大会等及びそれにつながる予選会等に出場する場合には、出場の14日前から平日3日、休日1日以内であれば校内でのみ、短時間の活動を行うことができます。

- ・部活動の停止に伴い、川崎市立中学校総合体育大会は延期等について検討します。
- ※なお、今後の感染状況を踏まえた上で、3年生最後の大会となる上記大会実施に向け、生徒の安全面を配慮し、3年生部員及び大会登録予定の他学年の部員に限り9月21日（火）から段階的に短時間の活動時間を設定します。

○市立高等学校

＜学習活動＞

- ・市立高等学校については、朝の時差通学及び短縮授業の実施を基本とし、必要に応じて分散登校を実施します。

＜部活動＞

- ・部活動については、原則として中学校と同様の扱いとします。大会14日前からの活動については、週4日以内であれば校内でのみ、短時間の活動を行うことができます。なお、休日に限り県内での活動を行うことができます。

○市立特別支援学校

- ・引き続き、9月13日（月）以降も通常授業を実施します。
- ・部活動については、原則として中学校と同様の扱いとします。
- ・公共交通機関を利用して登校する児童生徒については、朝の時差通学を徹底します。

○学校施設開放

- ・学校施設開放については、学校における部活動の実施状況も踏まえ、緊急事態宣言が解除されるまで、利用中止期間を延長します。

【問合せ先】

（学校運営に関すること）

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課 細見、南谷、五味

電話：044-200-3284、3318、3067

（部活動に関すること）

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課 村石

電話：044-200-3292

（給食に関すること）

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室 末木

電話：044-200-2763

（学校施設開放に関すること）

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 箱島

電話：044-200-3302